

第 11 回 潟上市教育委員会定例会記録

開催年月日	令和 6 年 11 月 21 日 (木)
場所	潟上市役所 2 階第 1 ・ 2 会議室
会議時間	午前 10 時 00 分～午前 11 時 10 分
出席委員	吉原慎一教育長、稲荷一清教育長職務代理者、佐藤有加委員、 今田智範委員、佐藤賢一委員
欠席委員	なし
会議案件説明 のため出席し た者の氏名	佐々木渉教育部長、本間秀徳教育監、齊藤栄子教育総務課長、 畠山ひとみ文化スポーツ課長、伊藤直人学校教育班長
会議書記の職 氏名	教育総務課 総務学事班長 佐藤 洋平
付 託 案 件	報 告 (1) 教育長報告 (2) 各課長報告 ①教育総務課 ②文化スポーツ課 協 議 協議第 12 号 令和 6 年度 12 月補正予算(案)の概要について 審 議 議案第 9 号 潟上市公民館条例の一部を改正する条例 (案) について その他

会 議 の 経 過		
教育長	10:00	おはようございます。一昨日はだいぶ時雨まして、どうなることかと思いました。いよいよ冬の気配が濃くなってきました。ここまで小学校は、周年行事や学習発表会を終えて、また潟上市の文化祭も、盛況のうちに幕をおろすことができました。教育委員の皆様方には、これらの行事にお忙しい中参加いただきまして本当に感謝申し上げます。後ほど御感想などお話しただければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。16日に東湖小学校の閉校記念式典がありました。児童のお囃子クラブ、山太鼓と笛の実演がありまして、式典は一抹の寂しさを感じるようなところもありましたが、新しい決意に満ちた、さわやかな式典になったと感じています。引き続いて行われました学習発表会では、かわいらしい1年生8名の口上で始まり、最後の発表会を皆で成功させようという気持ちが本当に伝わってくる素晴らしい発表会でした。最後の6年生の劇は目頭が熱くなるような感じでありました。子供たちにとっては、学校生活が自分たちの生活のすべてだろうと思います。東湖小学校の子どもたちには、これからそういう世界が大きく変わってしまうということで、不安を感じている子どももいるのではないかなと思っています。その意味で来年の4月1日に統合が完結するということではなくて、天王小学校の子どもたちが受け入れ体制がしっかりとできて、そして、東湖の子どもたちが居場所を見つけるということになって初めて統合が完結するのかなと思っています。それまでの間は特別に配慮しながら、子どもたちの様子を見守っていきたいと思っています。今後とも、教育委員の皆様方には、特に両校の統合については、御指導いただきながら進めていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。
教育長		次第の2、会議録署名委員及び職員の指名を行います。潟上市教育委員会会議規則第42条の規定により、会議録署名委員には、私と2番今田智範委員にお願いします。書記は教育総務課の佐藤班長にお願いします。
教育長		次第の3、会期の決定についてお諮りします。会議については本日1日限りとしたいのですが、御異議ございませんか。
全委員		はい。

教育長		では、会議については本日 1 日限りいたします。
教育長		次第の 4、委員会への報告に入ります。 (教育長報告 教育長動静について) ここまで御質問等がございますか。
委員一同		なし
教育監		それでは次に各課長報告です。 (教育総務課)
教育総務課長		① キャリア・スタート・ウィークについて ② 学校管理規則：春期休業日の改正について ③ 会議報告 ・第 2 回教育支援委員会 ・第 7 回学校統合準備委員会
教育長		ここまでで、御質問等がございますか。
教育長職務代理人		キャリア・スタート・ウィークにおけるキャンパスツアーの実施についてですが、中学生の進路について、いろいろと考えさせることについては非常にいい案だと思います。事業の目的のところに、大学名が 4 つありますが、この 4 校を選んだ理由をお伺いしてもよろしいでしょうか。また、最後に「等」とついています、なにか思惑はありますか。
教育長		この 4 校は随時、キャンパスツアーを受け入れている大学ということです。生徒の希望は、これ以外の大学もありますので、こちらから依頼をすることによって実施してもらえんというところがあればそこも含めたいということでの「等」です。
教育長職務代理人		理解しました。秋田大学や、いろんな大学がありますから、さらに多くの大学が増えることを祈ります。ありがとうございます。 学校統合についてですが、男鹿線に実際に乗って確かめていただき、ありがたいです。どうしてもこの登下校に関わるところで、登校のことばかり頭にあって下校のことが、なかなか十分に考慮されないということが、もしかしたらあるのかなと思います。先ほど下校のマイタウンバスのことについて触れてくれて、よかったと思いましたが、さらにより具体的に申しますと、低学年だけで、早く帰る日が週のうち 3 日あるので、その

		あたりも十分考慮されて下校のことについて話し合われると、さらに安全な登下校になるのではと思いました。それから、都城の中学生の交流についてですが、今年度も、続けられて本当によかったなと思います。最後に、生徒 9 名が各学校で報告会を義務づけるということで安心しました。前回のときは、伊藤班長が細かく作っていたので、非常に難儀されたと思います。あそこまでは必要ないとは思いますが、何かしら各学校で、報告会について各学校、それから学校だけではなく地域の方々を呼んで報告会に参加してもらおうとか、市全体を盛り上げるような雰囲気を作ってくださいとありがたいなと思ったところです。
教育長		学校統合の件について、下校への配慮をぜひとのことですが、その件を伝える場所や機会がありますか。
教育総務課長		両校で情報交換はされていると思いますが、マイタウンの時刻はホームページに載っていること、電車については現在上二田駅を利用している子どもたちと 16 時台までは同じ時刻で発車することを伝えてあります。
教育長職務代理人		東湖の子たちは学童の利用希望がほとんどなかったと記憶していますので、下校について安全配慮いただければと思います。都城との交流の報告会については、例えば地域の方々への案内等、そのような企画をもっている学校はありますか。
教育監		現在はないと思います。例えば、年明け 1 月に保護者説明会がありますので、その時に話すということも考えられるなどという話は少ししておりますが、なかなか時間の問題等で難しいところです。また小学校に赴いて説明会や発表会という手もありますが、冬季間ということもありやはり難しい。発表であれば、口頭とか、スライドでの説明とか、その時だけになってしまいますので、ひとつの案として、何か掲示物、例えば都城新聞みたいなものを、中学校で作成して、それを小学校に掲示すると長い期間、それに触れることができますので、アイデアとしては悪くないと思うのですが、学校の負担増にもつながることですし、そのへんは案として出したいと思います。また、ホームページも活用していきたいと思っています。
教育長		何らかの形で発信できるようなそういう工夫を学校にしてもらおうということで、お伝えください。他にございますか。

委員		キャンパスツアーの実施についてです。10月に高校のPTAの連合会で秋田大学に保護者だけで行く機会がありました。進路対策委員会ということで企画したのですが、11月1日にその会で振り返りをしたときに、やはり高3、高2になって進路を選ぶときは、点数で決まってしまうので、それまでの間に県内の大学を見る機会が中学校でも、高校の1・2年でもあるというのは非常に大事で、何かどこかの機会であればという話をちょうど保護者の間でしていたので、とてもいい機会だと思いました。最終日がいいのか、初日がいいのかとかそういうのは、ぜひ実行委員会の方で事業所の皆さんにも聞いていただいて、実現できたらいいのかなと思いました。感想です。以上です。
教育長		他にございますか。なければ次の報告に入ります。
文化スポーツ課長		(文化スポーツ課) ① 秋田・潟上国際音楽祭について ② 潟上市文化祭について ③ 会議報告 ・第2回図書館協議会 ・第2回文化財保護審議会 ・第2回公民館運営審議会 ・第2回社会教育委員会
教育長		ただいまの説明に何か御質問等ございますか。
教育長職務代理人		潟上市の文化祭についてですが、私も参加させていただきました。職員の皆様の努力のおかげで、年々内容が充実していき、非常にうれしく思います。芸術文化協会等の発表ブースのほか、展示コーナーは単に展示するだけではなく交流の場が設けられていて、非常によかったと思います。一方通行ではなく、相互に交流ができる場が増えるのはよいことだと思います。文化財保護審議会のことについてですが、下虻川神社の榎の木が伐採されるということで、私も見に行ってきました。非常に素晴らしい大木で、今までどのようにして保存、といいますか手当てをしてきたのかと、考えさせられました。非常によい文化財が潟上市にもあると感動してきたところですが、小玉家もそうですが、小中学生が触れる機会というのは、自分の地域にあれば、それぞれの地区で昔から見ていた感じでしょうけれども、今回、新たにくり船の年代がはっきりされたということもあるのですが、小学校の3、4年生の社会科の副読本の中に、この文化財

		についても多少触れているとは思いますが、改訂の際に見直して、この潟船も教材として載せることを検討していただければと思います。
教育長		様々な御指摘御感想、ありがとうございました。今回の文化祭は、まさにお話あったように各展示ブースに説明員を配置したのが新しい試みで、これは非常に好評であったようです。それからお話のあった文化財、その社会科の副読本について、まさに改訂中かと思いますが、学校教育班長何かお話できることがありますか。
学校教育班長		今、改訂版の1稿目をあげています。スペース等の確認すべき点はあると思いますが、まだ大丈夫かと思っています。
教育長		確かに子どもたちには豊かな文化財に触れる、そういう機会があればよいと思っていますので、その辺は副読本ですとか、あるいは実際に見学できるような機会がもてればよいと思います。他に何か御質問等ございますか。 私の方から、よろしいでしょうか。少し戻るのですが、さきほど統合準備委員会のところで、三本の箭羽に願いを明記するというので、教育委員会議で委員の皆様方から、希望、飛躍、友情という言葉いただきました。この説明の文言については、これから事務局で意義づけといいますか、その原案を作らせてもらって、それをできた段階で委員の皆様方にメールでお送りをして、御意見をいただいて、その上で、当該の校長先生方と協議をして確定していきたいと思っていますが、そういう手順でよろしいでしょうか。
委員一同		はい
教育長		ではそのようにさせていただきます。報告事項は以上です。それでは日程の5、協議に入ります。協議第12号令和6年度12月補正予算案の概要について、事務局から説明をお願いします。
教育部長		(説明)
教育長		ただいま説明ありましたが、何か御質問等ございますか。
委員一同		なし

教育長		なければ、この協議第 12 号について、12 月議会に上程することといたします。次に日程 6 の審議に入ります。事務局から説明をお願いします。
文化スポーツ 課長 教育長		(説明) 今の説明で何か確認したいことや、御質問等ございましたらお願いします。
委員		名前を統一していくのは非常にわかりやすくてよいと思いました。素朴な疑問なのですが、豊川のコミュニティセンターは委託しているからこの一覧に載っていないということでしょうか。
文化スポーツ 課長		豊川コミュニティセンターは、多目的交流施設という条例が単独であり、その条例はそのままですので今回の改正対象として載っておりません。
委員		わかりました。
教育長		他に何かございますか。
委員		非常にわかりやすくなったなと思いますが、この中の児童館が、地域づくり課の方に所管替えになるわけですがけれども、児童館としての役割はもう持たない形でしょうか。
文化スポーツ 課長		例えば追分西児童館は児童館という名称となっておりますが、実態としては自治会の集会所として使われています。児童館機能を持つものとしては、追分地区児童館、昭和中央児童館、若竹児童センターがあります。これらの施設はそのまま児童館として使用していくことになります。施設によっては二枚看板、場合によっては三枚看板となっていますので、使用実態に即した名称に統一しようというものです。
教育長		他にございますか。
教育長職務代 理者 文化スポーツ 課長		大変な労力であったかと思います。地域の方々にこれを説明したときに、何かこうして欲しいという要望はありましたか。 地域づくり課で説明に行った際には、施設の破損箇所の修繕要望はあったようです。今回の名称変更の件では、特段お話は

		ありませんでした。
教育長職務代理者		私も長年この地区にいて、施設の名前を言われても場所がはっきりわからないということがあったので、名称が統一されることは非常にいいことだと思います。たくさんコミュニティセンターや集会所等の施設があるのですが、将来的にはこれは整理統合されていくのであらうと思いますが、来年度、名称が変更になったことで、例えば先ほどの児童館には確か人が配置されていたと思いますが、その辺りの人的なものも、整理統合が懸念されますが、それについてはいかがなものでしょうか。
文化スポーツ課長		追分地区児童館、昭和中央児童館、若竹児童センターには児童厚生員がおり、日中や学校が終わってから遊びに来るお子さんたちに対応しています。今後も拠点となる児童館は今までと同様に運営していく予定です。
教育部長		補足します。今回の名称が変わる児童館は、これまでも集会施設として使われていて、名称だけ児童館となっているものです。それらの施設の名称を変更し、集会所や、自治会館という形にするものであって、先ほど課長が話した児童厚生員のいる児童館については、そのまま運営していくというものです。
教育長		人的な異動はないということですね。他に御質問は。
委員		名称の変更については、わかりやすくなるのでとてもいいと思います。児童館の話を聞いて気になったのですが、天王地区には児童厚生員のいる児童館はずっとなくて、困ってもいるという声もないということでしょうか。
教育部長		天王本郷地区のあたりからはそういう声はあまり聞こえてきませんが、出戸地区では、出戸地区コミュニティセンターに子どもたちが放課後に来て遊んでいます。本当はその施設も集会施設にする案があったのですが、市民センター出戸館として教育委員会で管理するということになっています。これからの運用方針については検討中ですが、今までどおり、子どもたちが来ても、自由に遊べるような環境を整えたいと考えています。
委員		わかりました。
教育長		他に何か御質問等ございますか。なければ議案第9号湧上市

委員一同	公民館条例の一部を改正する条例案について、承認ということ でよろしいでしょうか。
教育長	はい
委員	それでは議案第 9 号は承認いたします。これについては、12 月議会に上程することといたします。 それでは、7 のその他に入ります。学習発表会や、あるいは、 式典とか参加された御感想等ございましたら、お話いただければ と思います。
委員	東湖小学校の閉校記念式典に参加させていただいて、オープ ニングの太鼓の演奏に感動しました。やはり地域に根差した文 化はすばらしいと実感しました。統合してもその文化は、続い ていって欲しいと思います。また、地元の大豊小学校の学習発 表会に参加し、子どもたちの成長を目の当たりにし、感銘を受 けました。学年ごとに趣があり、八郎太郎のミュージカル風な 演目にとっても感動しました。
教育長職務代 理者	飯田川小学校と出戸小学校の学習発表会と、東湖小学校の閉 校記念式典に参加させていただきました。飯田川小学校も出戸 小学校もオープニングで太鼓があり、それぞれの地域で太鼓の 演奏があり、それは地域の人から指導していただいているとい うことで、よいことだと思います。小さい学校に行ったためか 子どもが少ないなという感じは、学校訪問ではなかなか一同が 会している姿というのは見えなかったのですが、ああいうところ に行くとはやはり子どもの数が少なくなっているのだという感 想を持ちました。先生たちの指導も本当に大変だったろうなと 思うし、子どもたちもいきいきと活躍している姿を見て、潟上 市の学校も本当に充実しているなという感想を持ちました。 私は大豊小学校、追分小学校の式典と学習発表会、それから 東湖小学校の閉校記念式典と学習発表会に参加してきました。 非常にレベルの高い発表が多かったと思います。委員が話して いた大豊小の 6 年生の発表も素晴らしかったですし、それから 何よりも地域の方が非常にその学習発表会に協力してくれてい ると実感したところです。東湖小学校ではどうしてフラダンス なのかなと思ったのですが、地域の方でフラダンスを教えてく れる方がいてそのダンスクラブがあって、その発表ということで、 それぞれ地域の方をいかすという意味でも、非常に良い発

		表会だったと思います。別の件で確認したいことがあるのですがよろしいでしょうか。教育支援委員会の報告がありましたが、中学校のことが触れられてなかったので確認させてください。小学校は通常学級で、中学校で特別支援学級に入るとか、もしくは小学6年生で特別支援学級に入っていて、中学校でも継続して特別支援学級に入る予定の子どもはいなかったのでしょうか。
学校教育班長		継続の子どもに関しては審議がなかったため載っておりません。継続の意思を確認した上で、各中学校の特別支援学級に入級する予定です。
教育長		審議になってはいないけれども、現在特別支援学級に在籍している児童はそのまま継続して中学校の特別支援学級に入級するということですね。
教育長職務代理人 教育長		わかりました。ありがとうございました。 最後に次回の定例会の日程を決めたいと思います。 ～日程調整～ 12月24日(火)10時00分でいかがでしょうか。
委員一同		よろしいです。
教育長		それでは本日の会を閉じたいと存じます。ありがとうございました。
	11 : 10	閉会